

令和8年8月3日

前橋市公民館運営審議会 様

令和8・9年度 前橋市公民館運営審議会への諮問について

前橋市中央公民館
館長 高坂 麻子

次に掲げる事項について、理由を添えて諮問します。

「公民館活動の推進に向けた社会教育人材の育成について」

(理由)

現在、社会情勢の急激な変化により、将来の予測が困難な時代と言われています。人口減少や少子高齢化、DXの進展など、様々な社会課題を抱える中、都市化や過疎化による地域とのつながりの希薄化が進んでいます。また、学校を取り巻く問題も複雑化・多様化しています。

第3期前橋市教育振興基本計画（令和5年度～10年度）では、『主体的な学び』の継続につながる学習機会の提供」「公民館・コミュニティセンターの充実」「地域で活躍する人材の育成と活用」が生涯学習の基本指針として掲げられています。

こうした役割を、公民館を中心とした社会教育施設が十分に発揮するためには、公民館職員のさらなる専門性向上が求められます。すなわち、こうした活動の必要性を十分に認識し、社会教育的視点を持ちながら、地域活動の学びのオーガナイザーとして多様な主体をつなぎ、協働を促進できる人材の育成が不可欠です。

社会教育的視点を持った人材としては社会教育主事（士）がありますが、現状、前橋市では全地区公民館への配置には至っておらず、地域差が生じている状況です。

そこで、社会教育主事（士）をはじめとする、公民館における社会教育人材の育成・充実についての方策・方向性についてお諮りします。